

栃木県結核・感染症発生動向調査情報(サーベイランス)

令和5(2023)年 10 月(週報第 40 週～第 43 週(10/2～10/29))集計の感染症発生動向調査情報に関する解析結果は次のとおりです。

1 感染症解析情報 {10 月は4週間、9月は4週間、前年同期は4週間での比較となります。}

(1) 定点把握疾病情報

ア. 定点把握疾病のうち、週報疾病(インフルエンザ/COVID-19、小児科、眼科、基幹定点における対象疾病)は 5,112 件(定点あたり 19.75 件/週)であり、9月の 7,359 件(定点あたり 27.17 件/週)と比較し、0.73 倍とかなり低い水準で推移しています。

イ. 栃木県において報告が多かった主な疾病は次のとおりです。

疾病名	報告数	前月との比較(週あたり比)	前年同期との比較(週あたり比)
インフルエンザ	2,536 件 (週あたり平均 634.00 件)	▲ (2.66 倍) 前月は 952 件 (週あたり平均 238.00 件)	▲ (1,268.00 倍) 前年同月は 2 件 (週あたり平均 0.50 件)
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)	1,216 件 (週あたり平均 304.00 件)	▼ (0.24 倍) 前月は 5,089 件 (週あたり平均 1272.25 件)	▼ 参考値 (0.56 倍) 前年同月は 2,164 件 (週あたり平均 541.00 件)
手足口病	380 件 (週あたり平均 95.00 件)	▼ (0.87 倍) 前月は 438 件 (週あたり平均 109.50 件)	▲ (1.78 倍) 前年同月は 213 件 (週あたり平均 53.25 件)

- ① インフルエンザは、前月に比べ報告数が 2.66 倍と大幅に高い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 1,268.00 倍と大幅に高い水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、大幅に高い水準で推移しています。
- ② 新型コロナウイルス感染症は、前月に比べ報告数が 0.24 倍と大幅に低い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 0.56 倍とかなり低い水準で推移しています。なお、令和5年第 18 週以前のデータは、感染者数のデータを基に、定点当たりの報告数を集計したものであり、参考値となっています。
- ③ 手足口病は、前月に比べ報告数が 0.87 倍とやや低い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 1.78 倍と大幅に高い水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、ほぼ同様の水準で推移しています。

(2) 全数(1～5 類)把握疾病情報

ア. 1 類、2 類、3 類疾病及び新型インフルエンザ等感染症(全国)

結核 1,034 件(9月 1,115 件)、細菌性赤痢 7 件(9月 1 件)、腸管出血性大腸菌感染症 380 件(9月 454 件)、腸チフス 3 件(9月 4 件)の報告がありました。

イ. 4 類・5 類(上位 6 疾病)(全国)

順位	疾患名	件数	前月件数
1	梅毒	990	1,177
2	レジオネラ症	211	264
3	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	191	217
4	侵襲性肺炎球菌感染症	118	108
5	百日咳	105	64
6	日本紅斑熱	104	70

ウ. 栃木県では次の報告がありました。(計 41 件)(9月 39 件)

結核 9 件、腸管出血性大腸菌感染症 5 件、E 型肝炎 2 件、レジオネラ症 5 件、ウイルス性肝炎 1 件、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症 3 件、急性脳炎 1 件、侵襲性インフルエンザ菌感染症 1 件、侵襲性肺炎球菌感染症 1 件、梅毒 12 件、播種性クリプトコックス症 1 件

※本解析評価は、速報性を重視しておりますので、今後の調査などの結果に応じて、若干の変更が生じることがあります。

2 疾病の予防解説（後天性免疫不全症候群（エイズ））

世界保健機関(WHO)では、エイズのまん延防止とエイズ患者や HIV 感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的に、毎年 12 月 1 日を「世界エイズデー」として定めています。

エイズは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染することによっておこる病気ですが、HIV 感染＝エイズということではありません。

HIV に感染後、数年から十数年かけて HIV が徐々に体内で増えていき、免疫の働きが低下していくと、健康な状態ではかかりにくい感染症(日和見感染症)や悪性腫瘍を引き起こします。免疫力が低下することで発症する疾患のうち、指標となる 23 の疾患が決められており、いずれかを発症した時点で「エイズ発症」と診断されます。

現在は、HIV に感染しても、早期に治療を始め、継続することによりエイズの発症を防ぎ、感染していない人と同じように長く健康的な社会生活を送ることができるようになりました。早期発見のために検査を受けましょう。

疾病名	後天性免疫不全症候群（エイズ）
原因 感染経路	病原体は、ヒト免疫不全ウイルス（human immunodeficiency virus; HIV）です。 HIV は感染力が弱く、社会生活の中でうつることはほとんどありません。 主な感染経路は、「性的接触による感染」「血液を介しての感染」「母子感染」の 3 つです。このうち、性的接触による感染が最も多く、HIV に感染した人の精液・膣分泌液などに含まれたウイルスが相手の性器や肛門・口などの粘膜や傷口を通じて体内に入ることにより感染します。
症状	HIV に感染後、数週間以内に発熱やリンパ節の腫れ、頭痛などの風邪やインフルエンザに似た症状が出たのち、血液中に HIV の抗体ができ、無症状の期間（無症候期）に入ります。 数年から十数年かけて、HIV が徐々に体内で増えていき、免疫の働きが少しずつ低下していくと、日和見感染症や悪性腫瘍を引き起こすことがあります。ニューモシスティス肺炎、カポジ肉腫などの 23 の指標疾患のいずれかを発症した場合、エイズと診断されます。
予防対策	OHIV 感染を防ぐには ・コンドームを正しく使う ・かみそり、歯ブラシなど、血液が付着しやすい日用品の共有は避ける
治療	HIV の増殖を抑えて免疫力の低下を防ぐ薬（抗 HIV 薬）を服用します。治療によりウイルスを完全になくすことはできませんが、早期に感染を知り、治療を開始・継続すれば、HIV に感染していない人と同じように長く、健康的な社会生活を送ることができるようになります。
検査	HIV 検査は、感染後に産生される抗体が血液中にあるかどうかを調べる「抗体検査」が一般的です。しかし、血液中で抗体が検出されるのは、HIV 感染後から通常 6～8 週間を要するため、感染が疑われる時期から 3 か月以上経ってから HIV 検査を受けてください。 ※県内の健康福祉センター（保健所）では、HIV の検査を匿名・無料で受けることができます。 予約が必要な場合がありますので、以下のホームページから検査実施場所及び日時等を事前に確認してください。 栃木県 HP https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/hivkensa.html

（疾病の予防解説 参考）

厚生労働省 HP 知っておきたい 性感染症の正しい知識

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202308_00001.html

（公財）エイズ予防財団 HP エイズ予防情報ネット(API-Net) <https://api-net.jfap.or.jp/>

※予防解説は一般的なことを記載していますので、不明な点は主治医によく相談するようにしましょう。

3 その他の参考事項

国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムにより、9月に県内で警報および注意報が発令された感染症は次のとおりです。

	第 40 週 (10/2～10/8)	第 41 週 (10/9～10/15)	第 42 週 (10/16～10/22)	第 43 週 (10/23～10/29)
手足口病	【警報】安足	【警報】安足	【警報】安足	【警報】安足
インフルエンザ			【注意報】県南、 県北、安足	【注意報】県全体、宇都宮、 県西、県南、県北、安足
咽頭結膜熱				【警報】宇都宮

※国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムは、過去の週ごと・保健所ごとの届出数に基づき、届出数が特に多いとき（およそ上位 1%以内）に警報が発生されるよう、疾病ごとに定点当たりの基準値が定められたものです